

平成28年度第3回富田林市都市計画審議会 議事要旨

平成29年2月23日開催

報告（富田林市決定）

- ・報告1 市街化調整区域における地区計画の提案について（西板持町四丁目地区）
都市計画法第21条の2に基づき提案のあった標記の地区計画について、以下のとおり報告しました。

位 置：西板持町四丁目
建物用途：物品販売店舗
面 積：約2.2ha
地区施設：道路、緑地、調整池

- ・報告2 市街化調整区域における地区計画の提案について（彼方地区）
都市計画法第21条の2に基づき提案のあった標記の地区計画について、以下のとおり報告しました。

位 置：大字彼方
建物用途：物品販売店舗、飲食店
面 積：約2.7ha
地区施設：道路、調整池